



愛知県設楽町 田峰観音奉納歌舞伎 谷高座

青い目の人形を介した 草の根国際交流



毎年2月11日から12日にかけて行われる田峰観音大祭。谷高座の歌舞伎は、12日に演じられ、県外のみならず国外からも観覧者が訪れる。うち1〜2幕は、子ども歌舞伎が演じられる。

事例の概要

田峰観音奉納歌舞伎は、90戸総勢300人ほどの田峯地区に残っている地域伝統芸能である。過疎高齢化による地域伝統芸能の担い手不足により存続が危惧されているが、小学生をその担い手とすることで、地域の伝統芸能を継承しながら活動を存続している。

また、アメリカから親善大使として送られた人形を地区の小学校で保存していたことがきっかけとなり、平成2年に人形の里帰りに併せて、歌舞伎の海外公演などが行われた。これ以降も3年に1回、アメリカへの訪問と歌舞伎の公演が行われ、アメリカでの交流に関する報道がなされるなど、日本の伝統文化を海外に広く紹介することにつながっている。

地元やアメリカの公演を継続することで、伝統を守る人を育て、地域のコミュニティを堅固なものにしているとともに、地域伝統芸能が次の世代へ継承されている。



歌舞伎を演じる舞台は、田峰観音境内に位置し、愛知県有形民俗文化財に指定されている。



1月の寒い季節、毎夜、谷高座のメンバーが子ども歌舞伎の指導に励む。谷高座メンバーの稽古も併せて行われる。



毎年1月に行われる歌舞伎舞台の小屋掛け。地域住民の精神の拠り所とされる場所であるため、地域住民総出で丸1日かけて行われる。



平成24年1月、アメリカ合衆国イリノイ州で演じられた子ども歌舞伎。谷高座の訪米は平成2年に始まり、3年に1度のペースで行われている。

評価のポイント

田峰観音奉納歌舞伎谷高座は、田峰観音堂に歌舞伎を奉納してきた地区の団体である。昭和50年代の初めに、後継者不足への対応で小学生を座員として育成、以後奉納日には大人歌舞伎に加えて、子ども歌舞伎を奉納している。

地区にある田峯小学校は10数名の児童がすべて歌舞伎に参加、教員も座員として活動するなど、地区と一体化して座を盛り上げる流れが定着している。

地区でも主体的な活動が行われており、小学校の児童減少による廃校への危機感から自ら宅地造成を行い、若夫婦をターゲットに定住促進に取組み、実際に児童数が増加し、地区の活性化、座の活動継続に貢献している。

昭和初期にアメリカから親善大使として送られた青い目の人形が小学校に現存し、その人形の還暦を祝ったが、さらに平成2年に人形をアメリカに里帰りさせるとともに、現地で子ども歌舞伎の公演を行った。以降3年に1回、通算8回のアメリカ公演を実現している。公演については日米で大きく報道された。

わずか90戸あまりで地区の奉納歌舞伎をしっかりと守ることだけでも大変なことであるが、座の経費は、OBや企業からの寄付金に加えて、座員自ら稼ぎ出すなど、自分たちの価値をさらに高めようという意気に満ちており、また30年以上前から子ども歌舞伎を加えることによって円滑な世代交代を実現し、小学校がこれに一体的に協力することで、地区の活性化のみならず、学校自体の活性化も実現している。

本事例においては、このような点が評価された。

愛知県 設楽町(したらちょう)

【団体名】 田峰観音奉納歌舞伎 谷高座
 【所在地】 〒441-2221 愛知県北設楽郡設楽町田峯字竹桑田4番地1
 【連絡先】 TEL:0536-64-5010

【交通のご案内】

- 自動車** ●新東名高速道路浜松いなさICから国道257号経由40分
 ●東名高速道路豊川ICから国道151、257号経由50分
- 鉄道** ●JR飯田線本長篠駅から豊鉄バス「田峰」下車徒歩30分
- 飛行機** ●中部国際空港から自動車1時間40分



国勢調査人口(単位:人)					人口増減率(単位:%)			
昭和35年	昭和55年	平成12年	平成17年	平成22年	H17/S35	H17/S55	H17/H12	H22/H17
14,975	9,321	6,959	6,306	5,769	-57.9	-32.3	-9.4	-8.5

高齢者・若年者比率(H22年)(単位:%)		
高齢者比率	若年者比率	7.8
43.5		